

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」に対する意見公募要領

平成 20 年 9 月 29 日
厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省製造産業局化学物質管理課
環境省環境保健部環境安全課

1. 意見公募の趣旨

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、平成20年9月29日（月）から10月29日（水）までの間、パブリックコメントを実施いたします。

2. 意見公募の対象

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」

3. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成20年9月29日（月）～10月29日（水）

4. 資料入手方法

- 以下のホームページに掲載
【電子政府総合窓口（e-Gov）】 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>
【厚労省HP】 http://www.nihs.go.jp/mhlw/prtr_hp/index.htm
【経済産業省HP】 http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.htm
【環境省HP】 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>
- 「6. 意見提出先」において資料配付

5. 意見提出方法

別添の意見提出用紙の様式、以下の記入要領に従い、郵送、FAX又はE-mailのいずれかの方法で、御提出ください。

（注意事項）

※御意見は日本語で提出してください。

※件名に必ず「化管法施行令の改正案に対する意見」と記載してください。

※郵送、FAXの場合は、A4版の用紙で提出してください。

※電話及び匿名での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

【記入要領】

(宛先) 化管法施行令の改正案パブコメ担当

(件名) 化管法施行令の改正案に対する意見

(郵送の場合は、封筒に赤字で記載して下さい)

【氏名】 (※企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

【住所】

【電話番号】

【FAX番号】

【電子メールアドレス】

【意見】

- ・該当箇所 (※どの部分についてか、該当箇所が分かるように明記して下さい)
- ・意見内容
- ・理由 (※根拠となる出典等を添付又は併記して下さい)

6. 意見提出先

化管法施行令の改正案パブコメ担当 (※以下の何れかの窓口まで)

○厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL : 03-5253-1111 (内線 2424)

FAX : 03-3593-8913

※インターネットで御提出される場合、以下URLの入力フォームの「※件名」欄に、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案に対する意見」と入力し、御送信下さい。

https://www-secure.mhlw.go.jp/cgi-bin/getmail/publiccomment_input.cgi?mailto=prtrchemical@mhlw.go.jp

○経済産業省製造産業局化学物質管理課

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

TEL : 03-3501-1511 (内線 3691)

FAX : 03-3580-6347

E-mail : qqhbbf@meti.go.jp

○環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL : 03-3581-3351 (内線 6356)

FAX : 03-3580-3596

E-mail : ehs@env.go.jp

7. 公示資料

(意見公募の対象)

- ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案の概要
- ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案新旧対照条文

(参考資料)

- ・ 規制の事前評価書（要旨）
（規制の事前評価については、厚生労働省、経済産業省及び環境省がそれぞれの観点から実施しているため、詳細は各省ホームページを御参照下さい。）

8. その他

御提出いただいた御意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承ください。御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。

ただし、御意見中に個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

化管法施行令の改正案パブコメ担当 _____ 宛

化管法施行令の改正案に対する意見

【氏名】

(※企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

【住所】

【電話番号】

【FAX番号】

【電子メールアドレス】

【意見】

- ・ 該当箇所 (※どの部分についてか、該当箇所が分かるように明記して下さい)
- ・ 意見内容
- ・ 理由 (※根拠となる出典等を添付又は併記して下さい)